

新型コロナウイルスに関する注意喚起（第34報）

2020年5月11日（月）

パプアニューギニアにお住まいの皆様及び渡航中又は渡航予定の皆様へ

1 PNG国内の感染状況

PNG国内では、4月22日（水）に8件目の感染例が確認されて以来新たな感染例は確認されていません。本11日（月）には、8名全員の陰性が確認されました。また、4月30日（木）の当館領事メール（第33報）等でお知らせしました通り、感染予防措置の一部が緩和されていますが、感染リスクが無くなった訳ではありません。引き続きPNG政府が定める各種感染予防措置を遵守するとともに、手洗いやうがい、人混みを避ける等の感染予防に最大限努めてください。

2 最近の治安状況

報道等によれば、先月、特にポートモレスビー市内のセトルメント（不法居住区）において、非常事態宣言中のブアイの販売・移送禁止に起因した、警察と住民による衝突が数件発生しています。また、5月8日（金）夜、ATSセトルメント（ジャクソンズ空港北側）で酒に酔った非番のPNG軍兵士が警察官を殴打し殺害、翌日には同地区で警官と軍人による銃撃戦に発展するという事態も発生しています。

邦人の皆様におかれては、今後、治安の悪化も十分に考えられますので、セトルメント（不法居住区）の周辺には絶対に近づかないようにし、事件に巻き込まれないように十分注意して下さい。

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに配信されております。

【問い合わせ先】

在パプアニューギニア日本国大使館

住所：Godwit Road, Waigani, Port Moresby, NCD, Papua New Guinea

電話：321-1800

国外からは（国番号675）321-1800

E-mail：sceoj@pm.mofa.go.jp

ファックス：323-0153

国外からは（国番号675）323-0153

ホームページ：<http://www.png.emb-japan.go.jp/j/index.html>